

平成 30 年 3 月 1 日

各 位

碧海信用金庫

「信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」の  
公表について

碧海信用金庫（理事長：石川澄夫）は、「銀行法等（信金法含む）の一部を改正する法律」（2017 年 6 月 2 日公布）に基づき、「信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を策定しましたので、公表いたします。方針の内容については、別紙をご覧ください。

当金庫は、オープン・イノベーションの推進を通じて、付加価値の高い金融サービスを安心・安全に提供できるよう努めてまいります。

以 上

## 信用金庫電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

### 1. 基本方針

碧海信用金庫は、地域のお客さまの安心・安全を確保した上で、信用金庫電子決済等代行業者 ※1（以下、「電子決済等代行業者」という。）との連携及び協働を図り、新しいテクノロジーの活用やサービス連携などオープン・イノベーションへの積極的な取り組みを通じて、お客さまの利便性向上を目指してまいります。

※1 銀行法等の一部を改正する法律（平成二十九年六月二日公布）による改正後の信用金庫法第八十五条の五に定める事業者。

### 2. オープンAPI（※2）の体制整備に係る方針

#### （1）資金移動に係るAPIの体制整備（更新系API）

電子決済等代行業者との連携及び協働を通じたオープン・イノベーションの推進に向け、資金移動に係るAPIの体制整備は重要なツールであると認識しております。

そのため、上記基本方針の実現に向け、お客さまの利用ニーズに配慮しつつ、十分なセキュリティを確保することを最優先に捉え、資金移動に係るAPIの整備を検討中です。予定が明確になり次第公表します。

#### （2）口座情報に係るAPIの体制整備（参照系API）

電子決済等代行業者との連携及び協働を通じたオープン・イノベーションの推進に向け、口座情報に係るAPIの体制整備は重要なツールであると認識しております。

##### 【個人のお客さまの口座】

個人のお客さまの口座については、当金庫がお客さまより許可を得た電子決済等代行業者との間でAPI連携を行えるよう、口座情報に係るAPIの整備を進めていきます。予定が明確になり次第公表します。

##### 【法人のお客さまの口座】

法人のお客さまの口座については、当金庫がお客さまより許可を得た電子決済等代行業者との間でAPI連携を行えるよう、2018年中を目処にインターネットバンキングにおいて口座情報に係るAPIの整備を進めていきます。予定が明確になり次第公表します。

※2 APIとはApplication Programming Interfaceの略。金融機関が外部企業に対してAPIを提供し、お客さまの同意に基づいて、金融機関のシステムへのアクセスを許諾することを「オープンAPI」という。

### 3. オープンAPI連携に関連するシステムに係る事項

当金庫が提供するAPI連携に係るシステムの設計、運用及び保守をシステムベンダーに委託します。

「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書ーオープン・イノベーションの活性化に向けてー」（2017年7月13日公表）記載のAPI仕様標準及びセキュリティ原則に則って構築する予定です。

詳細が確定次第公表します。

### 4. 本件の担当部署

当金庫において、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先は以下のとおりです。

総合企画部 企画グループ E-mail：[hk-openapi@hekishin.co.jp](mailto:hk-openapi@hekishin.co.jp)

### 5. その他参考情報

本方針について、変更がある場合はホームページ上で適宜公表していく予定です。

一般社団法人全国信用金庫協会で複数信用金庫（全国）との連携及び協働に係る事務の取り次ぎを行います。（詳細はURL：<http://www.shinkin.org/toritsugi/index.html>）

以 上